

「東部方面斎場（仮称）整備事業」の事前評価調書（案）に対する
市民からの御意見の内容とご意見に対する横浜市の考え方

○横浜市公共事業評価事前評価における市民意見

募集期間 令和2年3月2日～4月1日

市民意見 4件（意見提出者1名）

いただいたご意見と、ご指摘に対する横浜市の見解を、次のとおりまとめました。

今後の斎場整備の進め方や設計に関する内容のご意見でしたので、事前評価調書は修正無しとし、確定しました。

○お寄せいただいたご意見と横浜市の見解

ご意見の概要		ご意見に対する横浜市の見解
1	斎場は難しい。事業の進め方がていねいでとてもいいです。	今後も事業の進捗に応じて、説明会の開催や広報紙「整備通信」を発行するなど、丁寧に説明を行い、ご意見を伺ってまいります。
2	次の斎場は？人口が増えている北部方面に必要と考えます。今から考えておいた方がいいです。港北ニュータウンでしょうか。本斎場は周囲が倉庫で市有地ですから問題が少ないです。	今後の高齢者人口の増加数は北部及び東部方面で著しい見込みですが、北部方面には市営北部斎場があるため、新たな斎場は東部方面に整備することとしました。
3	霊安室はもう少し大きくていいかと考えます。	霊安室の規模については、近隣他都市における稼働状況を参考にしながら、市民の皆様からの設置要望や今後の火葬需要の増加もふまえ、約10体分としています。
4	市債について おそらく70年くらい使用する施設と推測する。60年の市債を発行してはどうか。低金利の今、長目の市債固定金利で。	いただいたご意見は参考にさせていただきます。